



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーがタチエス <7239>株式の大量保有報告書を提出



タチエス<7239>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資目的による顧客に代理しての取得」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーのタチエス株式保有比率は、6.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年1月31日。